住宅用太陽光発電システムなどを設置される方に補助金を交付します！

大山町では、太陽光発電システムの設置のほか※「省エネルギー設備」を設置される方に対しても補助金を交付します。

※「省エネルギー設備」として対象となるもの
LED照明器具、エコキュート・エコジョーズなど、太陽熱温水器、小型風力発電、ペレットストーブ、薪ストーブ

◆**補助金の受付開始日**
平成23年4月から

◆**補助金を受けられる条件**
○自ら居住する（これから居住する）町内の住宅に太陽光発電あるいは省エネルギー設備を設置すること。
○太陽光発電システム設備の場合、太陽光発電普及拡大センターの補助を受けて設置すること。
※設置後2年間、半年ごとに定期報告書を提出すること。
※6月1日からは県内施工業者が施行したもののみ対象。（5月末までに契約したものはこの限りでない）

◆**補助金額**
○太陽光発電システム▼1キロワットあたり7万2千円（上限4キロワットまで）
○新・省エネルギー設備▼設置費に対して10分の1（上限7万5千円）

◆**経過措置**
○平成22年3月末までに太陽光発電普及拡大センターへ補助金申請をされたものについても、補助金対象とします。

◆**申請窓口・問い合わせ先**
企画情報課
☎0859-54-5202

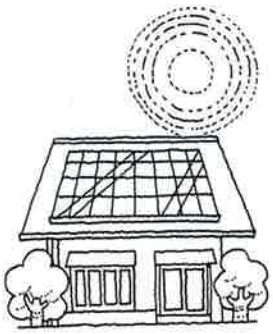

5月1日～7日は憲法週間です

憲法週間にちなみ、裁判所、法務省および弁護士会の共催で次の行事が実施されます。お気軽にご利用ください。

鳥取地方・家庭裁判所による裁判所見学会
◆**日時** 5月20日（金）13時～15時30分
◆**場所** 鳥取地方・家庭裁判所米子支部
◆**定員** 25人
◆**申込** 鳥取地方裁判所米子支部庶務課
☎0859-22-2205

鳥取県弁護士会による無料法律相談
◆**日時** 5月13日（金）10時～15時
◆**場所** 鳥取地方・家庭裁判所米子支部
◆**定員** 30人程度（当日受付順）
◆**問い合わせ先** 鳥取県弁護士会
☎0857-22-3912
※ただし、開催日当日は鳥取地方・家庭裁判所米子支部
☎0859-22-2205へお問い合わせください。

全国共通人権相談ダイヤル

法務省と全国人権擁護委員連合会では、4月18日から『全国共通人権相談ダイヤル』を開始します。法務局の人権相談の電話番号を全国統一とし、相談者からの電話の発信地域に応じて、最寄りの法務局につながります。

◆**全国共通人権相談ダイヤル**
「0570-003-110（ゼロゼロみんなのひゃくとうばん）」
◆**受付時間**
平日8時30分～17時15分まで
※法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

花づくりコンクールに応募してみませんか

草花の萌える季節になり、あちらこちらで色とりどりの花を見かけるようになりました。

大山町では、季節に色彩（いろどり）を添える草花などで、潤いのある生活環境づくりを行っている方を募集しています。自薦・他薦は問いません。素敵な花壇などを見つけたら、ぜひご連絡ください。

◆**対象** 景観形成に貢献する花づくりの活動をしている個人、団体を対象とします。
◆**表彰** 町の文化祭で表彰します。
◆**応募方法** ①、②いずれかの方法でご応募ください。
①写真を撮って直接役場までお持ちいただくか郵送ください。（写真はお返しできませんのでご了承ください）
②応募先へ電話で応募する。（こちらで写真を撮りに伺います）
◆**募集期間** 平成23年9月下旬まで
◆**応募先** 企画情報課
☎0859-54-5202